

民間病院及び有床診療所の 2025 年に向けた具体的方針の検討について

1 背景

(1) 経済財政運営と改革の基本方針 2017 (平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)

地域医療構想の実現に向けて地域ごとの「地域医療構想調整会議」での具体的議論を促進する。(中略) 個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針の速やかな策定に向けて、2 年間程度で集中的な検討を促進する。

(2) 経済財政運営と改革の基本方針 2018 (平成 30 年 6 月 15 日閣議決定)

地域医療構想の実現に向けた 個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針について、昨年度に続いて集中的な検討を促し、2018 年度中の策定を促進する。

(3) 地域医療構想の進め方について (平成 30 年 2 月 7 日地域医療計画課長通知)

公立病院に関すること (略)

公的医療機関等 2025 プラン対象医療機関に関すること (略)

その他の医療機関に関すること

その他の医療機関のうち、開設者の変更を含め構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する病院などの場合には、今後の事業計画を策定した上で、地域医療構想調整会議において(中略)速やかに平成 37(2025)年に向けた対応方針を協議すること。

それ以外のすべての医療機関については、地域医療構想調整会議において(中略)遅くとも平成 30 年度末までに平成 37(2025)年に向けた対応方針を協議すること。

2 これまでの経緯及び検討の視点

「まずは、地域における救急医療、小児医療、周産期医療等の政策医療を担う中心
的な医療機関から、その役割の明確化を図り」(平成 29 年 8 月 4 日付け医政局長通知
「地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等 2025 プラン」について」)

これまでの下越地域医療構想調整会議で圏域内の公立病院及び公的医療機関等
について協議し、その方向性について一定の了解を得たところ。

これに引き続き、民間病院及び有床診療所について、2025 年に向けた役割や方
向性の協議を進める(協議に当たっては、議論の活性化のため、村上及び新発田
の両地域で分科会を設置し、それぞれ構成員を限定した形で実施。)

〔検討の視点〕

「その他の医療機関については、中心的な医療機関が担わない機能や、中心的な医
療機関との連携を踏まえ、役割の明確化を図る」(同)

(参考) 新発田地域公立病院の計画等の概要

〔新発田病院〕

具体的な将来像

- ・ 下越医療圏の基幹的病院として、救命救急センターを核として救急医療の提供に中心的な役割を担う。
- ・ 圏域内の5疾病5事業の医療提供体制の中心となる。特にがん医療において、圏域内での入院受療率向上のため、新潟医療圏に流出している患者の受入機能を整備する。
- ・ 医師・医療者確保のために、人材のハブ機能を担い、地域医療に従事する人材育成の実地教育機能を向上させる。

機能別病床数

区分	2017年度病床機能報告	2025年度計画
高度急性期	384床	384床
急性期	45床	45床
回復期		
慢性期		
合計	429床	429床

〔リウマチセンター〕

具体的な将来像

- ・ 国内唯一の県立リウマチ専門病院として医療機能を充実し、先進的で専門的な医療を提供する。
- ・ 認知症や内科的合併症に対応した治療の高度化、在宅医療の充実を図る。
- ・ 回復期病棟において、大腿骨近位部の骨折に対応した手術治療後のリハビリ等、急性期後のリハビリの充実に取り組む。
- ・ 地域の医療施設からの患者の紹介、容態安定後の逆紹介により、機能分担を進める。

機能別病床数

区分	2017年度病床機能報告	2025年度計画
高度急性期		
急性期	52床	52床
回復期	48床	48床
慢性期		
合計	100床	100床